

三條南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club



2012. 4. 2

No.2032
No.32



出席率 会員46名中36名
先々週の出席率 86.67%

先週の
メイクアップ

3/26 GSEメソバ-出迎え(新潟)へ 安達 裕君
3/27 GSEメソバ-利根-メソバ(新潟)へ 安達 裕君
3/27 三條北RCへ 馬場信彦君 平松修之君
星野健司君 草野恒輔君 野島廣一郎君
大溪秀夫君 坂本洋司君 坪井正康君
3/28 三條RCへ
荒澤威彦君 草野恒輔君 齋藤嘉一君
3/29 三條東RCへ 平松修之君 草野恒輔君
野崎正明君 野島廣一郎君



会長挨拶
三條南ロータリークラブ 会長
鈴木 閑彦

皆さん、こんにちは。ご挨拶を申し上げます。

去る3月30日、三條北RC、パストガバナーの中條耕二氏「旭日双光章」叙勲記念の式典と祝賀会が、VIPグランドホールにて360名を超える出席者のもと大盛況のうちに終わりました。

当日は、叙勲記念の他、結婚50年の金婚式を迎え、そして中條さんのお誕生日という三つのおめでたい日となりました。式典と祝賀会の中にいろいろなイベントを織り交ぜ、4時間半に亘る楽しい“宴”を体験させていただきました。誠にありがとうございました。

本日は、3月3日に開催されました『第2回クラブ会長会議』の議事録についてご報告致します。

昨年10月29日に第1回の会議が開催され、東山ガバナー年度の決算(案)を承認するか否かの審議が続けられていた件です。

当日の会議には私は都合悪く欠席、書面による投票をしておりましたが、「東山ガバナー年度の収支決算書承認の件につきましては賛成多数により承認された」旨を報告する議事録が送られて参りましたので皆様にご説明申し上げます。

※ クラブ・フォーラムでの「理事会報告」欄に議事録(抜粋)を掲載致します

四つのテスト

一言行はこれに照らしてから一

I 真実かどうか

II みんなに公平か

III 好意と友情を深めるか

IV みんなのためになるか どうか



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー [インド]

第2560地区ガバナー 石本隆太郎 [新潟]

第4分区AG 山田文雄 [見附]

会長 鈴木閑彦

幹事 熊倉高志

S A A 吉井正孝

事務局 〒955-8666 三條市旭町2-5-10

三條信用金庫 本店内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

URL http://www.sanjo-minami.jp

幹事報告



熊倉 高志 幹事

○石本ガバナー事務所より 4月ロータリーレートのお知らせ

日 4月1日より 現行 1ドル 78円 ⇒ 82円

○小千谷ロータリークラブより「創立50周年記念祝賀会」のご案内

日 時 2012年6月9日(土) 15:00~17:30

会 場 グリーンパーク (小千谷市城内)

○村松ロータリークラブより「創立50周年記念式典」出席お礼

※ 3月18日 於: さくらんどう会館 馬場信彦PG、熊倉高志幹事出席

ニコニコボックス

NIKO-NIKO BOX

~4月2日 13,300円
今年度累計 686,480円~

鈴木(囃)君 GSEメンバー5名が4日に三条に入ります。7日「旬例会」までよろしくお願い致します。

熊倉君 「旬例会」、皆様の出席をよろしくお願い致します。

馬場(信)君 ① 中條耕二さんのお祝いの会、無事に終了しました。西巻さん、田中さん、野崎さんお疲れさまでした。
② 3月31日におかげさまで家内と一緒に“ゆもとや”へ出かけてきました。ありがとうございました。

馬場(輝)君 先日の夜例会の折、一芸出演で頂いたグリーンジャンボ宝くじ、3,000円当選！お約束の1割 300円をBOXに協力致します。残りの2,700円はその為に買ったサッカーボール代の足しにします。

大溪君、坂井君、坂本君、田中君、坪井君、銅冶君、馬場(一)君、渡邊(光)君
BOXに協力致します。

Club Forum



クラブフォーラム

4月定例理事役員会報告 鈴木 囃彦 会長

議題 1 会員退会の件

嘉瀬修会員より、一身上の都合により1月末日付にて退会届が提出されました。何度となく慰留をお願い致しましたが、ご本人の事情を受入れ、届を受理、理事会におきましても承認いただきましたことご報告致します。

議題 2 GSE受入れに関わる費用について

4月4日~8日、三条市にてGSEメンバー5名を受入れ致しますが、地区からの補助金、4クラブ費用分担等の調整後、当クラブ負担は20万円弱と見込まれます。この費用につきまして、理事会にてスマイルBOXより拠出の承認をいただきました。なお、事業が済み次第、収支報告を提出致します。

議題 3 「第2回クラブ会長会議報告」 下記に、送付されて参りました議事録(抜粋)を記載致します。

第2回クラブ代表者会議録

2012年 3月3日 午後1時30分~4時
新潟市 ANAクラウンプラザホテル

13:30 開会挨拶 本会議議事録作成のため、テープ録音の了承をいただく

石本ガバナー挨拶 :

昨年10月29日、湯田上温泉「旅館わか竹」で開催された、東山ガバナー年度決算(案)採択に関するクラブ代表者会議から、本日に至る経過説明がなされた。本日は、クラブ代表者から忌憚のない意見を聞き、決算案を採択するか否かを賛否を問うことが第一の審議事項である。

ガバナーが議長に選出された。

ガバナー :

先般、立ち上げた決算精査委員会の報告が、1月25日付で提出されたので、それを踏まえて、東山ガバナー年度決算(案)を承認するか否かを審議していただきたい。

高橋決算精査委員 :

昨年10月29日の第1回クラブ代表者会議で、色々審議なされたが、必ずしも十分、納得のいく説明がなされなかった。その為、当委員会は、大幅に予算超過した項目に対して、その実数を精査することにした。

精査の為、東山直前3役に対して、信憑書類の提出を求めたが回答が無いまま、11月に予定した第1回目の委員会では精査できなかった。そのため、12月9日、上越市高田に出向いて第2回目の精査委員会を開催。信憑書類の閲覧、東山三役への聞き取り調査を行った。しかし、納得のいく回答が得られず、未解明の数項目について報告書の提出を依頼した。12月下旬に送付された報告書を基に、1月13日、第3回目の委員会を開催。「2010-11年度・地区資金収支報告書（案）」の精査結果は、既に公認会計士の監査が終了しており、支出項目の妥当性は確認済みという認識で、主に、昨年10月29日開催のクラブ会長会において質問のあった支出項目の内訳を精査した。回答書の数字を再集計・精査して「ガバナー事務所運営経費等・支出内訳書」を作成した。

ガバナー活動費について、東山直前ガバナー、前財務委員長の説明は、全国ガバナー会等に1,146千円と多額に経費が掛かった他、慶弔費・その他祝儀、ガバナー活動諸経費、公式訪問諸経費、他地区大会参加費も予算を大幅に超過し、さらに、地区大会費用振替が351千円あり、この項の予算3,500千円に対して、決算は5,710千円となり、予算との差異が2,210千円の大大幅超過となった。

以下、ガバナー月信費、会議費、旅費交通費、人件費、通信費、雑費等から予備費まで、いずれも予算を大幅に上回っている。その結果、支出の部の、ガバナー事務所運営費(▲7,803,193円)と、予備費(▲1,872,550円)、RA全国研修会補助金(▲500,000円)の合計9,775,460円が予算超過金額となり、次年度繰越金は4,182,414円となる。しかし、地区大会費用振替分2,186千円と、雑費より支出されたパソコン2台と、予備費より支出されたコピー機他は資産として認められるもので、その後、鈴木DGN事務所に送られ、現在使用されている。従って、実質的な予算超過額は、予算超過金額9,675千円から、3,100千円を引いた6,575千円と認識し、当委員会意見として石本ガバナーに報告した。

以下、質疑応答・意見交換に入る

質問：(以下Q) 今日欠席が多い。案内状と共に、委任状が送付された、その結果を報告してもらいたい。
石本ガバナー：(以下G)

あれは委任状ではない。欠席者に文書で賛否を問うたものである。事前に発表すると、出席者に先入観を与えることになるので、出席者の賛否を問うた後で発表することとしたい

意見：(以下Op)

自分とすれば、地区大会で満場一致で採択されたという方向にもって行きたかったが、今の超過金額の説明を聞いても、いまだ少し納得の行かないところがある。ロータリアンとして「自分の利益のためにやっているのではない」と言え、ガバナーが「一生懸命やった」と言って、それを素直に認めるクラブがあればよいが、他が認め、評価しなければ、一生懸命やったことにはならない。本日、東山直前ガバナー他より、その弁明を聞くことが出来なかったのは、本当に残念である。

G：

例年、秋開催の地区大会開催が、今年度は諸般の事情で4月になった。本日、これから採択決議がどうなるか分からないが、地区大会までには本決算（案）を採択し、大会当日の全体会議で採択の追認という形になると思う。

Q： 予算超過の内、(精査委員会のあげた除外項目)310万円について東山PDGは納得しているのか

G：

この決算精査報告書は、各クラブ会長、パストガバナー、AGには送付してある。東山PDGには事前に連絡や確認は取っていないが、当然ご覧になっていると思う。

本日は、なんとしても決議を終わらせたい。そうでないと、延々と長引いてしまう。決算採択決議は、事前にRI本部に問合せ、過半数の賛否で決することを確認してある。本日の会議は、精査委員会の報告を踏まえ、昨年10月29日に審議された決算を採択するか否かであり、この決算（案）を修正するというものではない。精査委員会の報告は、分析の結果、予算超過に当らないものも一部あるということを説明したものであり、今日承認いただきたいのは、9,775千円予算超過した結果、次年度繰越金が4,182千円になるという決算書である。

Q：

雑費（パソコン2台）、予備費（コピー機）の合計914千円は、鈴木GE事務所で使用しているので、東山年度決算から外してもいいということだろうか。

G：

外すということではない。既に監査人が監査済であるので数字を変えるのではない。我々はそのような立場ではないことを理解していただきたい。9,775千円の中に、914千円が含まれているということである。

Q：

予算の超過分についての数字は理解できた。精査の結果、9,675千円の金額についてのみ、間違いがあるかどうか報告しているようだ。普通、収支報告を承認するということは、その使われ方の内容・妥当性等も含めて討議して、承認か否認かの決議をする。今回は、そのことを脇に置いて、「収支の数字だけ見て、賛成反対を討議して下さい」と言うことか。

G :

まあ、そういうことだ。決算書について、中身を精査した資格ある公認会計士が既に印を押している。公認会計士（監査人）は、支出項目の中身が妥当かどうか、業務監査までしている訳ではない。諸帳簿が揃い、帳尻が合えば監査の責任は果たしたことになる。

精査委員会も同様だが、東山Gの説明で不十分の点について精査し、ここで報告した。精査委員会の役目はそこまでである。我々素人集団が、領収書を一枚一枚調べる等、国税庁並みのことは到底不可能である。

九百数十万円の予算超過、繰越金が四百数十万円ということだけについてお認めいただきたい。また、予算を使い過ぎたことに対しては、強制力を持って弁済させるわけには行かない。東山直前Gが、道義的責任をどう感じて、どのような行動をとられるか。それに対して、ガバナーとして、どうしろ、こうしろと言える立場にはない。そのようにご理解いただきたい。真にじれったいのである。

Op :

石本ガバナーの苦しみは大変良く分かる。しかし、此处まで纏れたのは、手続き上、予算に対しての執行があまりにも掛け離れていた。この一点に尽きる。どうしても予算オーバーしなければならないような場合は、補正予算を組んだり、前もって、了解を得てから執行するということではないと、このような問題が必ず起こる。数字については、精査委員会が良くやってくれたので、間違いないと思う。ただ、我がクラブの意見としては、この決算書は決算書としてこれでいいだろうが、東山年度の責任として、この赤字額を、我々の会費の中から負担して良いものだろうか。という事だけなのである。そこが解決すれば、賛成しろと言われればすんなりと賛成する。

G :

実は、本日の会議の進行方法等については、正直なところ素人だけでやるわけに行かなくなりましたので、専門家のアドバイスを得た。

「地区資金会計基準 経理規定及び様式」、この規定は、1992-93 年度、まだ新潟と群馬が同一地区の頃策定されたものである。上野パストガバナーを委員長とし、委員は両県の専門知識のある方々で構成されており、2000 年の地区分割に際して、2560 地区として改定すれば良かったのかも知れないが、この規定は、現在もそのまま継続使用されており、改定されるまでは、地区会計はこの会計基準・経理規定及び様式で実行されなければならないものである。

東山G年度の会計も、当然、この基準に基づいて行われなければならないのだが、先程精査委員会が説明した通り、ガバナー事務所運営費、予備費に大幅な予算超過が確認された。問題点は2点あると思われる。

1 点目、「国際ロータリー第 2560 地区経理規定第 7 条」、「予算は、地区会計長が事業計画に従いこれを立案し、地区諮問委員会の審議を経て地区協議会において、次期クラブ会長の承認を得る」とあります。予算の承認権限は、各クラブ会長にあるのです。次に「第 11 条 次の事項はガバナーがこれを行なう」とあります。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. 予算の執行 | 2. 同一項内における、各目の予算の流用 |
| 3. 予備費の使用 | 4. 緊急の必要にもとづく軽微なる予算の変更 |

従って、ガバナーには原則として、各クラブ会長が承認した予算を執行する責任がありますが、他方、原則として、予算を超過して執行する権限は認められていません。ガバナーが、予算を超過して執行できるのは、4 項にある通り、「緊急の必要に基づく軽微なる予算の変更」の場合に限られます。

東山ガバナー年度の収支計算書によると、予算超過額は約 977 万円となっており、これは当初予算の約 26%に相当するものです。当初予算の 26%の予算超過が「軽微なる予算の変更」に当たらないことは明らかではないでしょうか。従って、東山ガバナーの予算執行は、この経理規定に反している可能性が高く、予算執行の手続きに問題があったと考えます。経理規定の趣旨に照らせば、予算不足が見込まれた時点で、各クラブ会長に報告の上、予算変更の承認を得るべきであったのではないのでしょうか。

次に 2 点目としては、支出の合理性の問題があります。東山ガバナー年度は、支出に合理性があったと主張されていますが、十分な説明がなされているとは言い難いと考えております。これだけの予算超過をしたのですから、超過した項目の各支出について、明細を明らかにするとともに、支出の必要性、相当性を詳細に説明する責任があるのではないのでしょうか。東山ガバナーらは、「一生懸命やった結果、活動費が増額し、予算を超過した」という趣旨の説明をしています。仮にそうであったとしても、予算は適正に執行されなければなりません。東山ガバナー年度のようなやり方が認められたのでは、予算を作成して事前にクラブ会長の承認を得る意味が失われてしまいます。

以上の通り、東山ガバナー年度の予算執行には問題点があり、皆様も同様に認識されている事と思います。

他方で、この問題をいつまでも引きずっては、地区の運営にも支障が生じますので、決算精査委員会の調査結果も出ましたので、本日の会議で、東山ガバナー年度の収支計算書を承認して頂きたいと考えております。なお、今後このような問題が発生しないように、早急に、予算執行ルールの細則等の整備を検討したいと考えております。

Op :

石本ガバナーの説明は良く理解した。私も同様に考えていた。ここで確認しておきたい。このまま賛否を取れば、皆さんがもういいだろうと賛成多数であろう。しかし、これは条件付きの賛成である。東山直前G

が 960 万円程の大幅赤字に対して、どう道義的責任を取るのか。私はお金ではないと思う。そのことを東山氏に良く訊いて、それを議事録に残してもらいたい。また、本決算案が否決されれば、地区ロータリーが混乱することも良く分かっている。多分、此処におられる方々の多くは条件付賛成派で、東山氏の道義的責任が一番肝心であると思うので、それを求めて賛否をとってもらいたい

G :

分かりました。賛否を取った後の処理については、質問者のご意向も念頭に置きながら、議事録を作成し、東山氏に対する「意見書」という形で差し上げる方法もある。しかし、本日、欠席の方も三十数名あり、そういう方は「もう、いい」という方が大半だと思う。折角、多くの意見が出たのに、発言者の氏名なしで、議事録として全クラブに配布しても、「何票賛成、何票反対」程度の報告ではたして皆様のモヤモヤした気持ちたちが収まるのか。これについては、結論を出しにくい部分もあるし、法的に厄介な問題となっても困るので、議事録の作成方法や、各クラブ、地区役員への報告のやり方については、慎重に専門家と相談して進めたいと思っている。

Op :

2 点、質問したい。1 点目は、本日の欠席者が多い。これで良いのか。2 点目は、ロータリアンとしてこういう議題が出るのが、これがロータリアンなのかと思い、在籍 18 年であるが、がっかりしている。

OP :

我がクラブでは、先週例会で、クラブの意見として纏めたが、賛否については私に一任されている。今年度、クラブ会費を 2 千円値上げした。次に話すことは、私の意見ではなく、クラブの思いとして発表したい。

予算超過した 600 万円余の金額が、果たして適正か否か、が会員ほとんどの疑問点であった。このお金に関しては、57 クラブ全ての会員から出ているものである。先程から何回か話に出ているが、この超過分を会員数で割ると一人 2,300 円程になる。本当に東山氏の活動自体が適正であったかどうか。活動に使ったお金が適正であったかどうか、という事をクラブ員が知りたいのである。もし適正であれば問題なく承認できる。

各クラブも財政難、会員の減少に基づいてクラブ活動も難しくなっている。では、ガバナー事務所の場合、会計基準を度外視した状態で執行できるものなのか。これからの事務所運営の在り方をきちんとして頂きたい。

Op :

色々話を聞かせてもらった。この話が出てから、クラブ理事会で検討した。これは、大変な金額であるので、金額に対して問題はあるという事は皆さん認識している、しかし、東山氏もガバナーとして一生懸命やったという事も皆さんもそれはそれで認めているのではないと思う。地区会計の決算は、二度とこのようなことが起きないように方法を構築して、次にスタートして行くべきではないか。ロータリーの質としても、総トータル的に、ロータリーの名も大事であるから、その辺も考えて慎重に運営してもらいたい。会計規定を見直して、会計長なりがしっかりと数字を見て、今後やっていくべきであると思う。

Op :

当クラブでは、理事会を開催し採択した。東山年度決算を承認するという結論に達した。

私の考えと理事会の考えを話す。2,000 万円しか使えない、2,000 万円の予算を組んで 3,000 万円使い、1,000 万円の穴を開け、その説明としては、実際やったことと違うところに使われている。その上、「申し訳なかった。自分がきちんと予算管理をしなかった」という謝罪ではなく、全く違う理由。震災の影響にしてみたり、予算として全く別会計の青少年交換のことであったり。言葉を多くしてその場を乗り切ろうとした。その事に対して私は非常に不満を持っている。長い間かけて地区が作ってきた繰越金である。万が一の時に 1,000 万円以上の繰越金を、予算管理ができない人がこうして食いつぶしてきたことに対して非常に不満を持っている。うちのクラブでは、しょうがないから賛成するという人もいた。「なんだ、ロータリーは偉そうなことを言っているが、大した矜持を持っていない連中の集まりではないか。自分の好きなようにやるだけやって、後始末は適当なことを言ってごまかして終わらせるような組織か」という形で世間に出ては欲しくない。だから承認する」という会員もいた。それから、東山氏には、決算は承認するが、今後のパストガバナーとしての活動を自粛願いたい、という事が一つ。200 万円地区に寄付するという話があったが、200 万円寄付して、東山氏の名前が地区に残ることは、絶対承服できない。もし、このことが俎上に上るならば違う形で考えて頂きたい。パストガバナーとして、次年度も名簿に載っているが、それについては本人が辞退するなり何なりして、自分なりのけじめを付けて貰いたい。というような意見が出た。全く承諾しないという人も何人かいたが、多数決を採り、理事会としては承認した。ただどうしてもこの気持ちだけは、他のクラブ会長さん方に伝えて貰いたいという意見が出されたことをお伝えする。

Op :

冒頭に、欠席予定者から提出された賛否を報告して貰いたい旨の発言があったが、私も同感である。それを聞けばガバナーが言ったように心が動くこともあるが、ここに参加している会長は、それぞれ人格を持っているので、事前に賛否の数を聞いたからと言って、賛成に回ったり、反対に回ったりする事はないと思う。

此処の出席者が全員反対しても、書面で賛成したクラブが過半数を採っていれば、また逆の場合でもほとんど賛成では机上の空論になってしまう。書面で提出したクラブが殆ど反対、または出席者が殆ど賛成では空論になってしまう。「そのようなことは無い」という事を確認したい。数字で示して貰いたい、出来なけ

れば書面での 100%の否決、または賛成が無いことを確認したい

G :

承知した。此処までくれば意見も多数出ているので、欠席クラブの賛否数を発表したいと思う。その後で、最終的に皆さんの賛否を採る。ただし、決を採ればいいというものではない。その後がどうなるか、悩ましい問題である。決を採らないと、私年度の繰越金額が決定しない。鈴木年度まで影響を及ぼすことになる。鈴木G年度に 400 万円の繰越金を若干減らして渡さざるを得ないのが実情である。新会員が増えず、収入不足という事である。繰越金を減らさぬよう何とか努力したい。

意見も出尽くしたようなので、書面投票により賛否数を発表したいと思う。クラブ名は発表しない。

Op :

冒頭、審議に入る前に、ガバナーから「本決算は認めてもらいたい。承認してくれ」という風に受け取った。議論を尽くし、その中でどのようになるしかないのに、何対何と決を採るのは反対だ。議論を尽くし、ガバナーの思う方向に決まれば一番良いと思う。それに向けて色々な議論をしてもらいたい。

OP :

事務方に訊きたい。何故、今回欠席者から書面で賛否を採ったのか。それをやったことにより、先程 2 名の会長から「出席率が悪い」と言われたが、それが結論である。書面で賛否クラブの意見は提出しているから、議論の必然性はない。そうではなく、委任状の形を採ればもう少し出席が多かったと思われる。

G :

そのことは、諮問員会でも出た。委任状を預かるのは議長である。こんな重要な問題を議長に委任されることは困るのでお断りした。

Op : 出・決通知を出さなければ、これ程の欠席は無かったと思う。

G : ここまで欠席が多くなるとは見込んでいなかった

回答 :

事務局からお答えする。賛否を採ったのではない。出欠を採ったのだ。欠席の場合は議長に一任という訳にはいかないので、賛否を記してもらっただけだ。今回は何が何での決算案を通さないといけな。RI本部に決算が否決された場合の対応を尋ねたところ、「そのようなことはロータリーであってはならない事で、そのような罰則規定等は存在しない」との回答であった。此処で賛否を採って、もし全会一致でなかった場合、重い意味があると思う。東山氏は、あまり自分達が異常なことをしたという認識がなかったようだが、全会一致でない場合、初めて、結果の重大さに思いを致すのではないか。さらに、先程来の意見でも、条件付きでの賛成も多いことは重要な意味を持っている。

G : 此処で賛否を採ってから合計の数字を発表する。

Op :

理事会で審議した結果を発表したい。我がクラブでは「否決」という結論だ。当クラブの総意は、「予算をあまりにも多く超過した」の一点で、多額に使ったとしても東山氏は、不正とか、まずい使い方とかしてなかったと思う。一生懸命、ロータリーに邁進したが故に、金を使い過ぎた。であるので、その理由は問わない。予算 800 万円超過したことに責任がある。このままでは上手くないという事で、当クラブは「否決」だが、ガバナーが皆で承認しようということであれば、承認する。

G :

皆で承認しようという事ではない。言い換えれば、地区運営を正常に戻すためにも、本日結論を出してもらいたいという事だ。意見も出尽くしたようなので、此処で最終的に挙手による採決を行いたい。クラブ名は確認・記録しない。

本日の出席クラブ数 : 19 クラブ

承認クラブ : 16 クラブ 否認クラブ : 3 クラブ * 当日欠席クラブ : 1 クラブ

欠席クラブ数 : 37 クラブ

承認クラブ : 30 クラブ 否認クラブ : 4 クラブ 権利放棄クラブ : 3 クラブ

★承認クラブ : 46 クラブ 否認クラブ : 7 クラブ

よって本案件、東山ガバナー年度決算（案）は承認採択されました。

表紙について

田代徳太郎君 [1953 (昭和28) 年 7月29日生]

○7月29日・この日何の日? 「アマチュア無線の日」
1952年のこの日、戦中に禁止されていたアマチュア無線が解禁され、全国の30人に無線局予備免許が交付された

○7月29日・この日誕生は?
大原 総一郎 (1909年 実業家 倉敷紡績社長)